

# 四 半 期 報 告 書

(第36期第3四半期)

富士ソフトサービスビューロ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年2月14日

**【四半期会計期間】** 第36期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

**【会社名】** 富士ソフトサービスビューロ株式会社

**【英訳名】** FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐藤 諭

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

**【電話番号】** 03-5600-1731(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

**【電話番号】** 03-5600-1731(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,178,104	8,340,426	9,913,246
経常利益 (千円)	230,723	507,509	317,098
四半期(当期)純利益 (千円)	163,002	354,778	224,230
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	2,250,000	6,750,000	6,750,000
純資産額 (千円)	1,848,016	2,189,317	1,909,177
総資産額 (千円)	3,681,748	4,410,377	4,207,718
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.07	26.28	16.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	4.00	7.00
自己資本比率 (%)	50.2	49.6	45.4

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.50	19.66

(注) 1. 当社は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

5. 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第35期第3四半期累計期間及び第35期の関連する主要な経営指標等については、平成31年2月14日に提出した四半期報告書の訂正報告書の遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境・所得環境の改善、設備投資の増加などを背景に、緩やかな景気の回復基調が続いております。しかしながら、海外経済には政策に関する不確実性や金融資本市場の変動リスクに加え、米中の貿易摩擦などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス(注1)業界においては、深刻な人手不足を背景にアウトソーシング需要が高まり、市場規模は中長期的に拡大傾向に推移しております。また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始めとして、人工知能、業務の自動化や機械化等、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要の高まりを受け、業界の裾野が拡大しております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題として掲げ、「年金相談及び年金事務業務」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、コールセンターサービス分野、BPOサービス分野ともに、官公庁向けの案件を着実に受注し、堅調に推移いたしました。

利益につきましては、一部の案件において業務改善が進み生産性が向上したことなどにより、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高83億40百万円(前年同期比16.2%増)、営業利益5億6百万円(前年同期比121.1%増)、経常利益5億7百万円(前年同期比120.0%増)、四半期純利益3億54百万円(前年同期比117.7%増)となりました。

#### (注1) BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

第3四半期累計期間における主なサービス別の業績は、以下のとおりです。

サービス区分	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
①コールセンターサービス	3,381	47.1	3,684	44.2	9.0
②BPOサービス	3,797	52.9	4,655	55.8	22.6
合計	7,178	100.0	8,340	100.0	16.2

#### ①コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、36億84百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

I Tヘルプデスク業務が好調に推移したほか、軽減税率に関する問合せ業務の受注など、堅調に推移いたしました。

#### ②BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、46億55百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

事務処理業務が拡大し好調に推移したこと、民間の受付等業務を継続受注したほか、官公庁のスポット案件を着実に受注し、堅調に推移いたしました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は44億10百万円となり、前事業年度末に比べ2億2百万円の増加となりました。流動資産は34億28百万円となり、1億59百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少5億4百万円、売掛金の増加5億74百万円、仕掛品の増加37百万円、貯蔵品の減少3百万円、その他資産の増加56百万円によるものであります。固定資産は9億82百万円となり、43百万円の増加となりました。この主な要因は、固定資産の取得による増加1億79百万円、減価償却費の計上1億17百万円、除却による減少18百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は22億21百万円となり、前事業年度末に比べ77百万円の減少となりました。流動負債は18億23百万円となり、84百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金の増加73百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少46百万円、未払費用の増加33百万円、未払法人税等の減少61百万円、賞与引当金の減少1億24百万円、受注損失引当金の減少52百万円、その他負債の増加1億円によるものです。固定負債は3億97百万円となり、7百万円の増加となりました。この主な要因は、長期借入金の減少15百万円、退職給付引当金の増加30百万円、その他負債の減少4百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は21億89百万円となり、前事業年度末に比べ2億80百万円の増加となりました。この主な要因は、四半期純利益による増加3億54百万円、配当金の支払いによる減少74百万円によるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、以下の通りであります。

##### （内部統制に関する課題）

この度、当社において、過去の一部の請求について誤請求が発生した可能性がある事が判明したため、社内調査委員会を設置し本件の事実関係等について調査を行いました。社内調査委員会による調査の結果、過年度決算の訂正を行い、訂正報告書を提出することとなった事実を受けとめ、当社の内部統制の更なる強化を図ってまいります。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成31年3月期通期の業績予想につきましては、平成30年7月25日付で公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」の業績予想値から変更はありませんが、当社は平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を表示しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

(注) 当社は、平成30年12月27日開催の取締役会決議により、平成31年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は27,000,000株増加し、54,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,750,000	13,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,750,000	13,500,000	—	—

(注) 1. 当社は、平成30年10月5日付で東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) から同取引所市場第二部に市場変更しております。

2. 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割により、発行済株式総数が6,750,000株増加しております。これにより、提出日現在の発行済株式総数は、13,500,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	6,750,000	—	354,108	—	314,108

(注) 当社は、平成31年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、6,750,000株増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,748,700	67,487	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,750,000	—	—
総株主の議決権	—	67,487	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービスビュー ロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の様動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,776,924	1,272,247
売掛金	1,386,664	1,961,057
仕掛品	523	38,427
貯蔵品	7,344	3,818
短期貸付金	663	—
その他	96,379	152,541
流動資産合計	3,268,499	3,428,092
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	331,376	370,702
その他（純額）	161,967	165,746
有形固定資産合計	493,344	536,449
無形固定資産	37,565	38,580
投資その他の資産	408,309	407,255
固定資産合計	939,219	982,284
資産合計	4,207,718	4,410,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	188,839	262,743
1年内返済予定の長期借入金	72,800	26,250
未払費用	624,264	657,965
未払法人税等	130,786	69,430
賞与引当金	238,373	114,224
役員賞与引当金	26,112	17,962
受注損失引当金	52,918	—
その他	574,349	674,982
流動負債合計	1,908,444	1,823,560
固定負債		
長期借入金	15,000	—
退職給付引当金	295,277	325,347
役員退職慰労引当金	46,664	43,067
資産除去債務	5,983	5,994
その他	27,170	23,091
固定負債合計	390,095	397,499
負債合計	2,298,540	2,221,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	1,240,670	1,521,202
自己株式	△78	△102
株主資本合計	1,908,810	2,189,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367	—
評価・換算差額等合計	367	—
純資産合計	1,909,177	2,189,317
負債純資産合計	4,207,718	4,410,377

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	※ 7,178,104	※ 8,340,426
売上原価	6,123,417	6,851,351
売上総利益	1,054,686	1,489,075
販売費及び一般管理費	825,632	982,694
営業利益	229,054	506,380
営業外収益		
受取利息	14	22
受取配当金	8	6
受取手数料	1,923	20
投資有価証券売却益	—	303
助成金収入	570	1,258
営業外収益合計	2,516	1,611
営業外費用		
支払利息	759	431
その他	87	51
営業外費用合計	847	482
経常利益	230,723	507,509
特別損失		
固定資産除却損	855	18,955
特別損失合計	855	18,955
税引前四半期純利益	229,868	488,554
法人税、住民税及び事業税	71,566	123,847
法人税等調整額	△4,700	9,927
法人税等合計	66,865	133,775
四半期純利益	163,002	354,778

**【注記事項】**

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 業績の季節的変動

前第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当社は、年末から3月にかけて繁忙期を迎えるため、第2四半期累計期間に比べ、第3四半期以降に売上高及び利益が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	130,129千円	139,999千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,999	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	47,248	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	26,999	4.00	平成30年9月30日	平成30年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.07	26.28
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	163,002	354,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	163,002	354,778
普通株式の期中平均株式数(株)	13,499,638	13,499,521

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成31年2月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年12月27日開催の取締役会におきまして、株式分割および定款の一部変更ならびに配当予想の修正を行うことを決議し、以下の株式分割を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成31年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 : 6,750,000株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 6,750,000株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 13,500,000株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 54,000,000株

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 : 平成31年1月11日
- ② 基準日 : 平成31年1月31日
- ③ 効力発生日 : 平成31年2月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

## 2 【その他】

第36期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 26,999千円
- ② 1株当たりの金額 4.00円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月13日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

富士ソフトサービスビューロ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成31年2月14日
<b>【会社名】</b>	富士ソフトサービスビューロ株式会社
<b>【英訳名】</b>	FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 佐藤 諭
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐藤 諭は、当社の第36期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

